人権相談窓口の利用について

新型コロナウイルス感染症に関連して、感 染者・濃厚接触者、医療従事者に対する誤解 や偏見に基づく差別は決してあってはなりま せん。公的機関の提供する正確な情報を入手 し、冷静な行動に努めましょう。

人権相談に関することは下記までお問い合 わせください。



お問い合わせ先:

みんなの人権110番 0570-003-110 子どもの人権110番 0120-007-110 女性の人権ホットライン 0570-070-810 インターネット人権相談受付 https://www.jinken.go.jp

食中毒予防対策について

これから気温が上がり、食中毒が発生しやすい季節を迎えま す。大切な家族を守るためにも、次の点に注意して食中毒を予 防しましょう。

- (1)食事、調理の前には、手指を石けんで洗いましょう。また、 子どもには給食を食べる前に手指を洗うように教えましょう。 (2)包丁、まな板、ふきんなどは流水でよく洗い、塩素剤等で消
- (3)調理するときは十分に加熱し、調理後はできるだけ早く食べ ましょう。また、調理後に食品を保存するときは、できるだ け早く冷蔵庫に入れましょう。

毒しましょう。

- (4)井戸水、受水槽を使用している場合には衛生管理に留意し、 なるべく加熱してから飲むようにしましょう。
- (5)汚染された食品から他の食品への汚染を防ぐため、包丁・ま な板は、肉・魚・野菜で分けるとともに、食品はそれぞれラ ップなどで密封して冷蔵庫に保存しましょう。
- (6)嘔吐、下痢等の症状がある場合には、直ちにかかりつけの病 院を受診してください。

お問い合わせ先:稚内保健所 保健行政室 生活衛生課 食品保健係 電話:0162-33-2545

気象台一口メモ

スマホで防災

大雨は低気圧や台風の影響で広い範囲に降るほか、積乱雲 の発生・発達により激しい雨が数時間にわたって狭い地域に 降り続くことがあり、これにより河川の増水・氾濫や低い土 地の浸水、土砂災害が発生することがあります。近年では平 成28年9月に低気圧の影響により宗谷北部で大雨となり、稚 内市では土砂災害や住家浸水、道路冠水の被害が発生してい ます。

気象庁では雨による災害発生の危険度を地図上に表示する 「危険度分布」を提供しており、スマートフォン等の位置情 報機能を活用して今自分がいる場所の危険度をリアルタイム で確認することができます。また、「危険度分布」に洪水浸 水想定区域や土砂災害警戒区域等のリスク情報を重ね合わせ て表示できるようになりました。



さらに、住民のみなさまの避難の判断を支援することを目的とし、危険度の高まりをプッシュ型で通知す るサービスを、気象庁の協力のもと5つの事業者が実施しています。早い段階からの大雨への備えや状況把 握等、大雨による災害から身を守るためのツールとしてご活用ください。また、国土交通省ではホームペー

ジに洪水や土砂災害についての情報を集約した「川の防災情報」 マルチモニタを公開しておりますので、併せてご活用ください。 (https://www.river.go.jp/portal/)

お問い合わせ先:稚内地方気象台 電話 0162-23-2679



川の防災情報

